

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月26日

【四半期会計期間】 第105期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社 琉球銀行

【英訳名】 Bank of The Ryukyus, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 川 上 康

【本店の所在の場所】 沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号

【電話番号】 沖縄(098)866局1212番 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長兼地域貢献室長 金 城 均

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田多町2丁目2番16号
株式会社琉球銀行総合企画部東京事務所

【電話番号】 東京(03)5296局8617番

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼総合企画部東京事務所長 大 城 康 之

【縦覧に供する場所】 株式会社琉球銀行東京支店
(東京都千代田区神田多町2丁目2番16号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡県福岡市中央区天神2丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2018年度 中間連結 会計期間	2019年度 中間連結 会計期間	2020年度 中間連結 会計期間	2018年度	2019年度
		(自2018年 4月1日 至2018年 9月30日)	(自2019年 4月1日 至2019年 9月30日)	(自2020年 4月1日 至2020年 9月30日)	(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)	(自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)
連結経常収益	百万円	30,145	31,730	29,036	62,117	62,735
うち連結信託報酬	百万円					
連結経常利益	百万円	4,339	4,249	2,312	8,661	6,919
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	3,088	2,874	1,435		
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円				6,105	4,951
連結中間包括利益	百万円	3,145	3,208	1,761		
連結包括利益	百万円				6,108	3,297
連結純資産額	百万円	125,902	130,624	131,006	128,115	129,960
連結総資産額	百万円	2,399,880	2,425,656	2,727,012	2,389,613	2,435,689
1株当たり純資産額	円	2,930.92	3,037.01	3,042.57	2,982.60	3,021.59
1株当たり中間純利益	円	79.16	67.01	33.42		
1株当たり当期純利益	円				149.13	115.40
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	78.76	66.70	33.28		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円				148.39	114.87
自己資本比率	%	5.23	5.37	4.79	5.34	5.32
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	535	35,964	262,573	61,286	31,120
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	48,673	24,200	66,201	120,371	22,952
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	4,447	955	979	8,435	1,937
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	255,578	264,422	501,137	253,626	305,754
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,652 [418]	1,612 [355]	1,595 [330]	1,616 [400]	1,562 [354]
信託財産額	百万円					

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計 - （中間）期末新株予約権）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出してしております。

3 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載してあります。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当社1社です。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第103期中	第104期中	第105期中	第103期	第104期
決算年月		2018年9月	2019年9月	2020年9月	2019年3月	2020年3月
経常収益	百万円	20,589	21,777	18,888	42,054	42,490
うち信託報酬	百万円					
経常利益	百万円	3,835	3,448	1,462	7,397	5,374
中間純利益	百万円	2,882	2,391	911		
当期純利益	百万円				5,374	4,009
資本金	百万円	56,967	56,967	56,967	56,967	56,967
発行済株式総数	千株	43,108	43,108	43,108	43,108	43,108
純資産額	百万円	112,928	116,766	116,355	114,823	115,908
総資産額	百万円	2,361,279	2,383,835	2,688,302	2,351,674	2,396,224
預金残高	百万円	2,149,407	2,203,848	2,405,384	2,159,185	2,218,250
貸出金残高	百万円	1,650,619	1,720,219	1,775,320	1,720,644	1,745,613
有価証券残高	百万円	362,090	309,878	320,551	282,070	261,394
1株当たり配当額	円	17.50	17.50	12.50	35.00	35.00
自己資本比率	%	4.77	4.88	4.32	4.87	4.82
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,436 [348]	1,399 [289]	1,376 [267]	1,400 [334]	1,352 [286]
信託財産額	百万円					

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当行グループは、当行と連結子会社6社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務、信用保証業務などの金融サービスを提供しております。

当第2四半期連結累計期間における、各部門にかかる主な事業内容について重要な変更はありません。

〔銀行業〕

主な事業内容の変更と連結会社の異動はありません。

〔リース業〕

主な事業内容の変更と連結会社の異動はありません。

〔その他〕

主な事業内容の変更と連結会社の異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事業等のリスクについては、前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更及び新たに生じたリスクはありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

2021年3月期第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の国内経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けて、企業収益の大幅減少が続いたことから、設備投資が弱い動きとなりました。一方で、生産および個人消費が持ち直しつつあることから、全体としては、依然として厳しい状況のなか持ち直しの動きとなりました。

沖縄県経済は、個人消費が新型コロナウイルス感染症や消費税率の引き上げの影響から引き続き弱含み、建設が民間工事の一服から弱含みましたが、観光に下げ止まりの動きがみられていることから、全体としては、下げ止まりの動きとなりました。

このような環境のもと、2021年3月期第2四半期連結累計期間の業績については以下の通りとなりました。

当第2四半期連結累計期間の経常収益は、リース業における売上増加に伴うその他業務収益の増加があるものの、国債等債券売却益や金融派生商品収益の減少等により前年同期比26億94百万円減少の290億36百万円となりました。

一方、経常費用は新型コロナウイルス感染症拡大の影響による貸倒引当金繰入額の増加があるものの、国債等債券償還損や預金利息の減少等により前年同期比7億57百万円減少の267億23百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比19億37百万円減少の23億12百万円となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比14億38百万円減少の14億35百万円となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

銀行業

経常収益は前年同期比28億88百万円減少の188億88百万円となり、セグメント利益は前年同期比19億85百万円減少の14億62百万円となりました。

リース業

経常収益は前年同期比4億14百万円増加の87億77百万円となり、セグメント利益は前年同期比62百万円減少の2億17百万円となりました。

その他

経常収益は前年同期比3億29百万円減少の26億8百万円となり、セグメント利益は前年同期比66百万円増加の7億87百万円となりました。

財政状態について、当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比2,913億22百万円増加の2兆7,270億12百万円となりました。純資産は、前連結会計年度末比10億45百万円増加の1,310億6百万円となりました。

主要勘定としては、預金等（譲渡性預金を含む）は特別定額給付金や新型コロナウイルス感染症拡大の影響による貯蓄性向の高まり等により、前連結会計年度末比1,992億71百万円増加の2兆4,436億46百万円となりました。貸出金は、新型コロナウイルス感染症対応資金や住宅ローン等を中心に増加したことで、前連結会計年度末比314億14百万円増加の1兆7,549億47百万円となりました。有価証券は地方債等の取得により前連結会計年度末比591億58百万円増加の3,175億94百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における状況は以下のとおりとなっております。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により、2,625億73百万円の収入（前年同期は359億64百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得が売却及び償還を上回ったこと等により、662億1百万円の支出（前年同期は242億円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により、9億79百万円の支出（前年同期は9億55百万円の支出）となりました。

以上により、当第2四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比1,953億82百万円増加の5,011億37百万円（前年同期は2,644億22百万円）となりました。

(参考)

国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間における資金運用収支は138億18百万円、役務取引等収支は26億24百万円、その他業務収支は12億34百万円となっております。部門別にみますと、国内部門の資金運用収支は137億95百万円、国際部門の資金運用収支は2億42百万円となっております。

種類	期別	国内	国際	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	13,769	254	219	13,804
	当第2四半期連結累計期間	13,795	242	219	13,818
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	14,168	726	360	14,527
	当第2四半期連結累計期間	14,142	284	345	14,067
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	399	472	140	723
	当第2四半期連結累計期間	347	41	125	249
信託報酬	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	2,812	20	292	2,540
	当第2四半期連結累計期間	2,877	18	271	2,624
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	5,760	36	806	4,990
	当第2四半期連結累計期間	5,572	30	757	4,845
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,948	15	513	2,449
	当第2四半期連結累計期間	2,694	12	486	2,221
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	218	2,442	96	2,127
	当第2四半期連結累計期間	1,166	168	101	1,234
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	9,096	2,442	96	11,441
	当第2四半期連結累計期間	9,187	439	109	9,517
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	9,314		0	9,313
	当第2四半期連結累計期間	8,021	270	8	8,283

- (注) 1 国内業務部門は当行の円建取引及び子会社取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
- 2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
- 3 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間における役務取引等収益は48億45百万円、そのうちクレジットカード業務によるもの7億66百万円、預金・貸出業務によるもの7億6百万円、為替業務によるもの6億37百万円、保証業務によるもの4億18百万円となっております。一方、役務取引等費用は22億21百万円、そのうち為替業務によるもの1億75百万円となっております。その結果、役務取引等収支は26億24百万円となっております。

種類	期別	国内	国際	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	5,760	36	806	4,990
	当第2四半期連結累計期間	5,572	30	757	4,845
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	691			691
	当第2四半期連結累計期間	706			706
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	598	36	3	630
	当第2四半期連結累計期間	610	30	3	637
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	453			453
	当第2四半期連結累計期間	349			349
うちクレジットカード業務	前第2四半期連結累計期間	1,009			1,009
	当第2四半期連結累計期間	766			766
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	890	0	479	410
	当第2四半期連結累計期間	878	0	459	418
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	39			39
	当第2四半期連結累計期間	6			6
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,948	15	513	2,449
	当第2四半期連結累計期間	2,694	12	486	2,221
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	160	15		175
	当第2四半期連結累計期間	162	12		175

(注) 1 国内業務部門は当行の円建取引及び子会社取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。

2 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	国際	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	2,159,298	44,549	4,062	2,199,785
	当第2四半期連結会計期間	2,398,129	7,255	4,579	2,400,805
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	1,356,545		4,062	1,352,483
	当第2四半期連結会計期間	1,623,090		4,579	1,618,511
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	762,208			762,208
	当第2四半期連結会計期間	746,635			746,635
うちその他	前第2四半期連結会計期間	40,544	44,549		85,094
	当第2四半期連結会計期間	28,404	7,255		35,659
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	39,448		8,000	31,448
	当第2四半期連結会計期間	50,841		8,000	42,841
総合計	前第2四半期連結会計期間	2,198,747	44,549	12,062	2,231,234
	当第2四半期連結会計期間	2,448,970	7,255	12,579	2,443,646

- (注) 1 国内業務部門は当行の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
3 定期性預金 = 定期預金
4 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,697,824	100.00	1,754,947	100.00
製造業	25,705	1.51	25,547	1.46
農業、林業	4,465	0.26	4,405	0.25
漁業	190	0.01	201	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	2,665	0.16	3,084	0.18
建設業	50,804	2.99	60,065	3.42
電気・ガス・熱供給・水道業	5,519	0.33	5,362	0.31
情報通信業	4,017	0.24	4,401	0.25
運輸業、郵便業	19,702	1.16	22,837	1.30
卸売業、小売業	72,343	4.26	74,032	4.22
金融業、保険業	40,396	2.38	31,891	1.82
不動産業、物品賃貸業	549,679	32.38	552,014	31.45
医療・福祉	78,158	4.60	79,191	4.51
その他のサービス	95,238	5.61	118,588	6.76
地方公共団体	134,082	7.90	140,111	7.98
その他	614,851	36.21	633,206	36.08
合計	1,697,824		1,754,947	

- (注) 1 国内とは当行及び子会社であります。
2 海外及び特別国際金融取引勘定分については、該当ありません。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況
連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当社1社です。
なお、前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末においては、信託の受託残高はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2020年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	9.35
2. 連結における自己資本の額	1,296
3. リスク・アセットの額	13,865
4. 連結総所要自己資本額	554

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2020年9月30日
1. 自己資本比率(2/3)	8.53
2. 単体における自己資本の額	1,140
3. リスク・アセットの額	13,352
4. 単体総所要自己資本額	534

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2019年9月30日	2020年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	59	83
危険債権	205	156
要管理債権	36	277
正常債権	17,027	17,373

3 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	65,000,000
計	65,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	43,108,470	43,108,470	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は100株でありま す。
計	43,108,470	43,108,470		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年9月30日	-	43,108	-	56,967	-	12,840

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,894	6.73
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,516	5.85
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,101	2.56
琉球銀行行員持株会	沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号	997	2.32
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	945	2.19
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	869	2.02
株式会社日本カストディ銀行(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	709	1.65
オリオンビール株式会社	沖縄県豊見城市字豊崎1番地411	694	1.61
沖縄電力株式会社	沖縄県浦添市牧港5丁目2番1号	689	1.60
大同火災海上保険株式会社	沖縄県那覇市久茂地1丁目12番1号	574	1.33
計		11,993	27.90

(注) 2018年11月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社、アセットマネジメントOne株式会社が2018年10月31日付けで以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当行として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等 の数(千株)	株式等保有 割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	112	0.26
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	61	0.14
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	2,397	5.56
合計		2,570	5.96

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 122,700		普通株式であります。
完全議決権株式(その他)	42,813,700	428,137	普通株式であります。
単元未満株式	172,070		普通株式であります。
発行済株式総数	43,108,470		
総株主の議決権		428,137	

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式1株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当行	沖縄県那覇市久茂地 1丁目11番1号	122,700	-	122,700	0.28
計		122,700	-	122,700	0.28

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1999年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1977年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自2020年4月1日 至2020年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自2020年4月1日 至2020年9月30日）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】
(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
現金預け金	7 305,962	7 501,599
買入金銭債権	34	21
金銭の信託	4,103	8,082
有価証券	1, 7, 11 258,436	1, 7, 11 317,594
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8 1,723,532	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8 1,754,947
外国為替	7,955	9,705
リース債権及びリース投資資産	7 24,914	7 23,609
その他資産	7 76,425	7 77,567
有形固定資産	9, 10 22,766	9, 10 22,755
無形固定資産	4,930	5,316
退職給付に係る資産	412	413
繰延税金資産	5,307	5,434
支払承諾見返	10,156	10,472
貸倒引当金	9,248	10,508
資産の部合計	2,435,689	2,727,012
負債の部		
預金	7 2,213,744	7 2,400,805
譲渡性預金	30,631	42,841
債券貸借取引受入担保金	7 4,001	7 1,049
借入金	7 20,123	7 114,244
外国為替	225	66
その他負債	22,308	22,072
賞与引当金	674	699
退職給付に係る負債	1,123	1,069
役員退職慰労引当金	35	7
睡眠預金払戻損失引当金	70	69
偶発損失引当金	99	117
ポイント引当金	183	181
利息返還損失引当金	366	322
再評価に係る繰延税金負債	9 1,985	9 1,985
支払承諾	10,156	10,472
負債の部合計	2,305,729	2,596,005
純資産の部		
資本金	56,967	56,967
資本剰余金	14,264	14,250
利益剰余金	58,625	59,309
自己株式	250	169
株主資本合計	129,606	130,357
その他有価証券評価差額金	163	416
繰延ヘッジ損益	1	-
土地再評価差額金	9 838	9 838
退職給付に係る調整累計額	899	825
その他の包括利益累計額合計	103	429
新株予約権	250	219
純資産の部合計	129,960	131,006
負債及び純資産の部合計	2,435,689	2,727,012

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)
経常収益	31,730	29,036
資金運用収益	14,527	14,067
(うち貸出金利息)	13,329	13,307
(うち有価証券利息配当金)	707	705
役務取引等収益	4,990	4,845
その他業務収益	11,441	9,517
その他経常収益	1,771	1,605
経常費用	27,481	26,723
資金調達費用	724	250
(うち預金利息)	698	211
役務取引等費用	2,449	2,221
その他業務費用	9,313	8,283
営業経費	² 13,756	² 13,988
その他経常費用	³ 1,236	³ 1,980
経常利益	4,249	2,312
特別利益	9	0
固定資産処分益	9	0
特別損失	36	49
固定資産処分損	30	40
減損損失	6	9
税金等調整前中間純利益	4,222	2,263
法人税、住民税及び事業税	1,581	1,089
法人税等調整額	233	262
法人税等合計	1,348	827
中間純利益	2,874	1,435
親会社株主に帰属する中間純利益	2,874	1,435

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月 30日)
中間純利益	2,874	1,435
その他の包括利益	334	326
その他有価証券評価差額金	249	253
繰延ヘッジ損益	3	1
退職給付に係る調整額	81	73
中間包括利益	3,208	1,761
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	3,208	1,761

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	56,967	14,275	54,701	347	125,596
当中間期変動額					
剰余金の配当			750		750
親会社株主に帰属する 中間純利益			2,874		2,874
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		11		98	87
土地再評価差額金の取崩			460		460
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計		11	2,584	97	2,671
当中間期末残高	56,967	14,264	57,285	250	128,267

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,639	0	1,312	719	2,232	286	128,115
当中間期変動額							
剰余金の配当							750
親会社株主に帰属する 中間純利益							2,874
自己株式の取得							0
自己株式の処分							87
土地再評価差額金の取崩							460
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	249	3	460	81	126	35	162
当中間期変動額合計	249	3	460	81	126	35	2,509
当中間期末残高	1,889	2	851	637	2,105	250	130,624

当中間連結会計期間(自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	56,967	14,264	58,625	250	129,606
当中間期変動額					
剰余金の配当			751		751
親会社株主に帰属する 中間純利益			1,435		1,435
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		14		80	66
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計		14	684	80	750
当中間期末残高	56,967	14,250	59,309	169	130,357

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	163	1	838	899	103	250	129,960
当中間期変動額							
剰余金の配当							751
親会社株主に帰属する 中間純利益							1,435
自己株式の取得							0
自己株式の処分							66
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	253	1		73	326	31	295
当中間期変動額合計	253	1		73	326	31	1,045
当中間期末残高	416		838	825	429	219	131,006

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	4,222	2,263
減価償却費	1,464	1,470
減損損失	6	9
貸倒引当金の増減()	77	1,259
賞与引当金の増減額(は減少)	2	24
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	115	117
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	54	67
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4	27
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	3	1
偶発損失引当金の増減()	2	18
ポイント引当金の増減額(は減少)	1	1
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	22	43
資金運用収益	14,527	14,067
資金調達費用	724	250
有価証券関係損益()	279	191
金銭の信託の運用損益(は運用益)	142	219
為替差損益(は益)	734	44
固定資産処分損益(は益)	4	14
貸出金の純増()減	1,035	31,414
預金の純増減()	45,546	187,061
譲渡性預金の純増減()	20	12,210
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	1,227	94,121
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	279	254
コールローン等の純増()減	218	12
債券貸借取引受入担保金の純増減()	18,155	2,951
外国為替(資産)の純増()減	376	1,750
外国為替(負債)の純増減()	155	159
リース債権及びリース投資資産の純増()減	3,103	1,280
資金運用による収入	16,706	14,182
資金調達による支出	731	275
その他	2,565	565
小計	36,979	263,921
法人税等の支払額	1,015	1,347
営業活動によるキャッシュ・フロー	35,964	262,573

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	295,290	130,065
有価証券の売却による収入	202,139	49,259
有価証券の償還による収入	62,999	20,559
金銭の信託の増加による支出	-	14,700
金銭の信託の減少による収入	6,800	10,500
有形固定資産の取得による支出	1,237	841
無形固定資産の取得による支出	855	962
有形固定資産の売却による収入	1,270	78
有形固定資産の除却による支出	26	30
投資活動によるキャッシュ・フロー	24,200	66,201
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	748	751
リース債務の返済による支出	205	227
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の処分による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	955	979
現金及び現金同等物に係る換算差額	12	9
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	10,796	195,382
現金及び現金同等物の期首残高	253,626	305,754
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 264,422	1 501,137

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社

主要な会社名

株式会社りゅうぎんディーシー

りゅうぎん保証株式会社

株式会社OCS

株式会社琉球リース

(2) 非連結子会社 2社

会社名 りゅうぎん6次産業化ファンド投資事業有限責任組合

BORベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社

会社名 りゅうぎん6次産業化ファンド投資事業有限責任組合

BORベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 6社

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社出資金については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：5年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の一部の有形固定資産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,782百万円(前連結会計年度末は2,725百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の支払実績に基づき、必要と認められた額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

(10)ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード業務に係る交換可能ポイントの将来の利用による負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められた額を計上しております。

(11)利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案し、必要と認められた額を計上しております。

(12)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異 : 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産及び負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14)収益及び費用の計上基準

リース業を営む連結子会社のファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上については、リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

一部の連結子会社の、包括信用購入斡旋業務及び個別信用購入斡旋業務の収益の計上については、期日到来基準とし、主に7・8分法によっております。

(15)重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

連結子会社のヘッジ会計の方法は、一部の負債について、金利スワップの特例処理を行っております。

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社は、ヘッジ会計を行っておりません。

(16)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金、日本銀行への預け金、要求払預金及び預入期間が3ヵ月以下の定期預金であります。

(17)消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する一定の仮定

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について、前連結会計年度の有価証券報告書における記載内容からの重要な変更は行っていません。

(中間連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
出資金	147百万円	147百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
破綻先債権額	398百万円	433百万円
延滞債権額	23,399百万円	23,731百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	840百万円	443百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
貸出条件緩和債権額	18,140百万円	27,580百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
合計額	42,778百万円	52,188百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
	4,895百万円	3,399百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	19,466百万円	104,203百万円
リース債権及びリース投資資産	15,233百万円	14,504百万円
その他資産	8,503百万円	8,537百万円
貸出金	79百万円	69百万円
預け金	15百万円	10百万円
計	43,298百万円	127,324百万円
担保資産に対応する債務		
借入金	20,087百万円	114,212百万円
預金	16,530百万円	20,503百万円
債券貸借取引受入担保金	4,001百万円	1,049百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
有価証券	3,685百万円	1,622百万円
その他資産	27百万円	28百万円
預け金	15百万円	15百万円

非連結子会社、関連会社の借入金等の担保として差し入れているものではありません。

また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金、先物取引差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
中央清算機関差入証拠金	32,000百万円	32,000百万円
先物取引差入証拠金	1,248百万円	1,248百万円
保証金	928百万円	936百万円

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
融資未実行残高	321,386百万円	319,121百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	317,526百万円	313,758百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等、合理的な調整を行って算出。

10 有形固定資産の減価償却累計額

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
21,187百万円	21,504百万円

11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
2,933百万円	3,002百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
償却債権取立益	274百万円	125百万円
金銭の信託運用益	142百万円	百万円

2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給与・手当	4,767百万円	4,769百万円
外注委託料	1,269百万円	1,403百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
貸倒引当金繰入額	229百万円	1,344百万円
金銭の信託運用損	百万円	219百万円
貸出金償却	275百万円	151百万円
株式等売却損	361百万円	16百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	43,108			43,108	
自己株式					
普通株式	250	0	70	180	注

注 単元未満株式の買取による増加並びに譲渡制限付株式の割当て46千株及び新株予約権の権利行使24千株による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権					250	
合計						250	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	750	17.50	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	751	利益剰余金	17.50	2019年9月30日	2019年12月6日

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	43,108			43,108	
自己株式					
普通株式	180	0	58	122	注

注 単元未満株式の買取による増加並びに譲渡制限付株式の割当て36千株及び新株予約権の権利行使22千株による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権					219	
合計						219	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	751	17.50	2020年3月31日	2020年6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	537	利益剰余金	12.50	2020年9月30日	2020年12月4日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金預け金勘定	264,727百万円	501,599百万円
金融有利息預け金	35百万円	25百万円
金融無利息預け金	147百万円	339百万円
外貨預け金	122百万円	97百万円
現金及び現金同等物	264,422百万円	501,137百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当ありません。

2 オペレーティング・リース取引

該当ありません。

(貸手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
リース料債権部分	27,165	25,945
見積残存価額部分	24	26
受取利息相当額	2,645	2,862
合計	24,544	23,109

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結決算日(連結決算日)後の回収予定額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当中間連結会計期間 (2020年9月30日)	
	リース債権	リース投資資産	リース債権	リース投資資産
1年以内	115	9,452	135	9,360
1年超2年以内	84	7,153	108	6,466
2年超3年以内	61	4,773	83	4,739
3年超4年以内	42	3,269	68	3,106
4年超5年以内	25	1,667	49	1,456
5年超	75	849	111	816
合計	405	27,165	556	25,945

(注) 上記(1)及び(2)は転リース取引に係る金額を含めて記載しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1年内	747	796
1年超	872	868
合計	1,620	1,664

3 転リース取引

転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している額

(1) リース債権及びリース投資資産

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
リース債権及びリース投資資産	1,701	1,567

(2) リース債務

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
その他負債	1,816	1,675

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

企業集団の事業の運営において重要なものについて開示しております。

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	305,962	305,962	
(2) 金銭の信託	3,603	3,603	
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	30,263	31,027	763
その他有価証券	225,548	225,548	
(4) 貸出金	1,723,532		
貸倒引当金（*1）	6,393		
貸倒引当金控除後	1,717,139	1,729,332	12,192
資産計	2,282,518	2,295,474	12,956
(1) 預金	2,213,744	2,213,932	188
(2) 譲渡性預金	30,631	30,631	
(3) 債券貸借取引受入担保金	4,001	4,001	
(4) 借用金	20,123	20,115	7
負債計	2,268,499	2,268,680	180
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(63)	(63)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(105)	(105)	
デリバティブ取引計	169	169	

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当中間連結会計期間（2020年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	501,599	501,599	
(2) 金銭の信託	7,582	7,582	
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	30,313	30,995	681
その他有価証券	284,509	284,509	
(4) 貸出金	1,754,947		
貸倒引当金（*1）	7,472		
貸倒引当金控除後	1,747,474	1,761,358	13,883
資産計	2,571,480	2,586,045	14,564
(1) 預金	2,400,805	2,400,954	149
(2) 譲渡性預金	42,841	42,841	
(3) 債券貸借取引受入担保金	1,049	1,049	
(4) 借入金	114,244	114,252	8
負債計	2,558,941	2,559,098	157
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(3)	(3)	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計	3	3	

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、重要性が乏しいこと及びそのすべてが、残存期間1年以内の短期であることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の価格又は取引金融機関が算定する価格等によっております。デリバティブ取引については、情報ベンダーが提供する価格等を時価としております。投資信託は、証券投資信託委託会社が提供する価額によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された基準価格によっております。

自己保証付私募債は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をTIBOR等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

なお、譲渡性預金について預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のもの並びに重要性が乏しいものについては、時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)、債券関連取引(債券先物、債券先物オプション等)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
有価証券		
非上場株式(*1)(*2)	2,012	2,125
組合出資金(*3)	611	645
金銭の信託(*4)	500	500
合計	3,124	3,271

(*1) 非上場株式うち私募のものについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(*4) 金銭の信託のうち、信託財産構成物が私募リートなど時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	27,030	27,774	744
	社債	3,035	3,055	19
	小計	30,065	30,829	764
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	198	197	0
合計		30,263	31,027	763

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	27,011	27,674	662
	社債	3,105	3,123	18
	小計	30,116	30,798	681
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	197	196	0
合計		30,313	30,995	681

2 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	585	214	371
	債券	53,375	52,979	396
	国債	46,907	46,580	326
	地方債	4,992	4,935	56
	社債	1,476	1,463	12
	その他	23,194	22,745	448
	小計	77,155	75,939	1,216
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	627	651	23
	債券	117,594	117,994	400
	地方債	114,555	114,954	398
	社債	3,038	3,040	1
	その他	30,205	30,752	546
	小計	148,427	149,398	971
合計		225,583	225,338	245

当中間連結会計期間（2020年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	1,130	748	382
	債券	56,018	55,798	220
	国債	30,912	30,763	148
	地方債	23,367	23,306	60
	社債	1,739	1,728	10
	その他	48,851	48,450	401
	小計	106,000	104,997	1,003
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	149	152	2
	債券	150,590	150,832	242
	地方債	138,082	138,265	182
	社債	12,507	12,566	59
	その他	27,790	27,944	154
	小計	178,530	178,930	400
合計		284,531	283,927	603

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は株式259百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

（金銭の信託関係）

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

	連結貸借対照表計 上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え るもの(百万円)	うち連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え ないもの(百万円)
その他の金銭 の信託	500	500			

（注）「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)	うち中間連結貸借対照 表計上額が取得原価を 超えるもの(百万円)	うち中間連結貸借対照 表計上額が取得原価を 超えないもの(百万円)
その他の金銭 の信託	500	500			

（注）「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	222
その他有価証券	222
(+)繰延税金資産(又は(-)繰延税金負債)	59
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	163
(-)非支配株主持分相当額	
その他有価証券評価差額金	163

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	580
その他有価証券	580
(+)繰延税金資産(又は(-)繰延税金負債)	163
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	416
(-)非支配株主持分相当額	
その他有価証券評価差額金	416

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	為替予約				
	売建	10,710		64	64
	買建	38		0	0
	合計			63	63

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	為替予約				
	売建	10,670		4	4
	買建	358		1	1
	合計			3	3

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち 1年超のもの （百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	資金関連スワップ	外貨建の預金	12,470		105
合計					105

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

該当ありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

該当ありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
期首残高	251百万円	264百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	15百万円	16百万円
時の経過による調整額	3百万円	1百万円
資産除去債務の履行による減少額	6百万円	- 百万円
期末残高	264百万円	282百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループは当行及び連結子会社6社で構成され、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っており、当行の取締役会において定期的にグループ内の会社別の財務情報を報告しております。

したがって、当行グループは、当行をはじめ各連結子会社別のセグメントから構成されておりますが、全セグメントの経常収益の概ね7割を占める「銀行業」のほか、重要性を鑑み「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、当行の本店のほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務及び有価証券投資業務等並びにこれらに付随する業務を行っており、「リース業」は、リース業務等を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

なお、セグメント間の内部経常収益は、第三者間の取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	21,303	8,240	29,544	2,186	31,730		31,730
セグメント間の内部経常収益	473	122	596	751	1,347	1,347	
計	21,777	8,362	30,140	2,937	33,078	1,347	31,730
セグメント利益	3,448	280	3,729	721	4,450	200	4,249
セグメント資産	2,382,970	46,337	2,429,308	35,232	2,464,540	38,884	2,425,656
セグメント負債	2,266,842	40,186	2,307,028	24,312	2,331,340	36,308	2,295,032
その他の項目							
減価償却費	1,113	290	1,403	60	1,464		1,464
資金運用収益	14,605	7	14,613	274	14,888	360	14,527
資金調達費用	689	74	764	100	865	140	724
減損損失	6		6		6		6
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,523	554	2,077	15	2,092		2,092

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務、信用保証業務等であります。

3 「調整額」は主にセグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	18,448	8,712	27,161	1,874	29,036		29,036
セグメント間の 内部経常収益	439	65	504	733	1,238	1,238	
計	18,888	8,777	27,666	2,608	30,274	1,238	29,036
セグメント利益	1,462	217	1,680	787	2,468	155	2,312
セグメント資産	2,687,644	43,790	2,731,435	32,720	2,764,156	37,144	2,727,012
セグメント負債	2,572,115	37,298	2,609,413	21,205	2,630,619	34,613	2,596,005
その他の項目							
減価償却費	1,124	291	1,415	55	1,470		1,470
資金運用収益	14,162	7	14,169	243	14,413	345	14,067
資金調達費用	216	74	290	85	376	125	250
減損損失	9		9		9		9
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,413	385	1,799	4	1,803		1,803

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務、信用保証業務等であります。
3 「調整額」は主にセグメント間取引消去であります。
4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	13,329	3,179	8,212	7,009	31,730

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	13,307	1,228	8,678	5,821	29,036

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(セグメント情報)に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(セグメント情報)に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1株当たり純資産額	3,021円59銭	3,042円57銭

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	円	67.01	33.42
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	2,874	1,435
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	2,874	1,435
普通株式の期中平均株式数	千株	42,893	42,962
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	66.70	33.28
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	202	176
うち新株予約権	千株	202	176

(重要な後発事象)

該当ありません。

2 【その他】

該当ありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
現金預け金	7 305,664	7 501,411
買入金銭債権	34	21
金銭の信託	4,103	8,082
有価証券	1, 7, 9 261,394	1, 7, 9 320,551
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,745,613	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,775,320
外国為替	7,955	9,705
その他資産	38,507	40,693
その他の資産	7 38,507	7 40,693
有形固定資産	20,140	20,048
無形固定資産	4,549	5,001
前払年金費用	1,025	907
繰延税金資産	3,898	4,020
支払承諾見返	9,568	9,862
貸倒引当金	6,230	7,324
資産の部合計	2,396,224	2,688,302
負債の部		
預金	7 2,218,250	7 2,405,384
譲渡性預金	38,631	50,841
債券貸借取引受入担保金	7 4,001	7 1,049
借入金	36	7 94,731
外国為替	225	66
その他負債	6,609	7,040
未払法人税等	1,179	903
資産除去債務	264	282
その他の負債	5,165	5,854
賞与引当金	613	636
退職給付引当金	224	160
睡眠預金払戻損失引当金	70	69
偶発損失引当金	99	117
再評価に係る繰延税金負債	1,985	1,985
支払承諾	9,568	9,862
負債の部合計	2,280,316	2,571,947

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
資本金	56,967	56,967
資本剰余金	12,926	12,912
資本準備金	12,840	12,840
その他資本剰余金	86	72
利益剰余金	45,010	45,171
利益準備金	2,949	3,099
その他利益剰余金	42,061	42,071
繰越利益剰余金	42,061	42,071
自己株式	250	169
株主資本合計	114,654	114,880
その他有価証券評価差額金	163	416
繰延ヘッジ損益	1	-
土地再評価差額金	838	838
評価・換算差額等合計	1,003	1,254
新株予約権	250	219
純資産の部合計	115,908	116,355
負債及び純資産の部合計	2,396,224	2,688,302

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月 30日)
経常収益	21,777	18,888
資金運用収益	14,605	14,162
(うち貸出金利息)	13,199	13,193
(うち有価証券利息配当金)	917	915
役務取引等収益	3,621	3,715
その他業務収益	2,936	547
その他経常収益	¹ 613	¹ 462
経常費用	18,328	17,425
資金調達費用	689	216
(うち預金利息)	698	211
役務取引等費用	2,532	2,411
その他業務費用	1,750	313
営業経費	² 12,339	² 12,690
その他経常費用	³ 1,017	³ 1,793
経常利益	3,448	1,462
特別利益	9	-
特別損失	36	49
税引前中間純利益	3,421	1,413
法人税、住民税及び事業税	1,227	727
法人税等調整額	197	225
法人税等合計	1,029	501
中間純利益	2,391	911

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金				
当期首残高	56,967	12,840	97	12,937	2,648	39,379	42,028	347	111,586	
当中間期変動額										
剰余金の配当					150	900	750		750	
中間純利益						2,391	2,391		2,391	
自己株式の取得								0	0	
自己株式の処分			11	11				98	87	
土地再評価差額金の取崩						460	460		460	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)									-	
当中間期変動額合計	-	-	11	11	150	1,952	2,102	97	2,188	
当中間期末残高	56,967	12,840	86	12,926	2,799	41,332	44,131	250	113,775	

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,638	0	1,312	2,949	286	114,823
当中間期変動額						
剰余金の配当						750
中間純利益						2,391
自己株式の取得						0
自己株式の処分						87
土地再評価差額金の取崩						460
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	247	3	460	209	35	245
当中間期変動額合計	247	3	460	209	35	1,942
当中間期末残高	1,885	2	851	2,740	250	116,766

当中間会計期間(自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	56,967	12,840	86	12,926	2,949	42,061	45,010	250	114,654	
当中間期変動額										
剰余金の配当					150	901	751		751	
中間純利益						911	911		911	
自己株式の取得								0	0	
自己株式の処分			14	14				80	66	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)									-	
当中間期変動額合計	-	-	14	14	150	10	160	80	226	
当中間期末残高	56,967	12,840	72	12,912	3,099	42,071	45,171	169	114,880	

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	163	1	838	1,003	250	115,908
当中間期変動額						
剰余金の配当						751
中間純利益						911
自己株式の取得						0
自己株式の処分						66
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	252	1		251	31	220
当中間期変動額合計	252	1	-	251	31	446
当中間期末残高	416	-	838	1,254	219	116,355

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：5年～50年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて算出しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,782百万円(前事業年度末は2,725百万円)であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により
按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の支払実績に基づき、必要と認められた額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する一定の仮定

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について、前事業年度の有価証券報告書における記載内容からの重要な変更は行っておりません。

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
株式	3,251百万円	3,251百万円
出資金	145百万円	146百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
破綻先債権額	355百万円	409百万円
延滞債権額	23,323百万円	23,630百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	789百万円	400百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
貸出条件緩和債権額	17,847百万円	27,303百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
合計額	42,315百万円	51,744百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
	4,895百万円	3,399百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	19,466百万円	104,203百万円
その他の資産	12百万円	12百万円
預け金	15百万円	10百万円
計	19,494百万円	104,225百万円

担保資産に対応する債務

借入金	- 百万円	94,700百万円
預金	16,530百万円	20,503百万円
債券貸借取引受入担保金	4,001百万円	1,049百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
有価証券	3,685百万円	1,622百万円
その他の資産	27百万円	28百万円
預け金	15百万円	15百万円

子会社、関連会社の借入金等の担保として、差し入れているものはありません。

また、その他の資産には、中央清算機関差入証拠金、先物取引差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
中央清算機関差入証拠金	32,000百万円	32,000百万円
先物取引差入証拠金	1,248百万円	1,248百万円
保証金	866百万円	873百万円

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
融資未実行残高	302,420百万円	301,946百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	298,560百万円	296,583百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
2,933百万円	3,002百万円

(中間損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
償却債権取立益	229百万円	80百万円
株式等売却益	- 百万円	35百万円
金銭の信託運用益	142百万円	- 百万円

2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
有形固定資産	550百万円	522百万円
無形固定資産	562百万円	601百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
貸倒引当金繰入額	30百万円	1,178百万円
金銭の信託運用損	- 百万円	219百万円
貸出金償却	265百万円	141百万円
株式等売却損	361百万円	16百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2020年3月31日現在)

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

当中間会計期間(2020年9月30日現在)

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位: 百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
子会社株式	3,251	3,251

(重要な後発事象)

該当ありません。

4 【その他】

中間配当

2020年11月6日開催の取締役会において、第105期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	537百万円
1株当たりの中間配当金	12円50銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年11月25日

株式会社琉球銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 耕 田 一 英

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 口 輝 朗

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社琉球銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社琉球銀行及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年11月25日

株式会社琉球銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 耕 田 一 英

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 口 輝 朗

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社琉球銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの第105期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社琉球銀行の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。